

犬の飼い主さんへ



犬の登録と狂犬病予防注射の接種をしてワン!

犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に、市町村に登録を申請し鑑札の交付を受けなければなりません。狂犬病予防注射は、室内犬を含む生後91日以上の子犬を所有する飼い主さんは、毎年1回の狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けなければなりません。狂犬病はヒトにも感染し、ほぼ100%死に至る病気です。

※令和3年度の集合注射は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。かかりつけの接種をお願いします。

※接種期間は4〜6月となりますが、令和3年は新型コロナウイルスの影響により接種させることができなかった場合は、12月31日までの接種で、この期間内に接種させたとみなされます。



しっかりとつないでほしいワン!

犬は鎖などでつなぐか、柵、ケージの中で飼います。つなぐ際には、犬が敷地の外や歩道などに接しないように注意しましょう。散歩をするときは、リード（引き綱）を短く持ち、確実に犬を制御できる方が散歩させましょう。



ふん・尿の始末をお願いワン!

自宅敷地内でした排泄物による悪臭や抜け毛などで近所迷惑になっていませんか。犬の周りは清潔に保ち、犬にも周囲にも快適な環境を維持することは飼い主さんの責任です。

また、散歩に出掛ける際は袋を持参し、ふんは必ず持ち帰り、尿はペットボトルなどで持参した水で洗い流しましょう。



ドッグランで遊ばせてほしいワン!

北光町未来の森公園内にドッグランがあります。飼い主と愛犬が楽しく遊べる施設です。ルールを守り利用する方々が仲良く譲り合い、良識あるマナーで事故のないよう楽しく利用しましょう。

ルールはこちらから



鳴き声の原因に気付いてほしいワン!

犬はうれしいときや悲しいときにほえるものですが、必要以上にほえる場合は、必ず原因があります。しつけ、運動不足、病気、犬小屋の設置場所、近所の犬に反応：鳴き声の原因はさまざまですが、まず何が原因なのか、近所に迷惑を掛けていないかを考えてみましょう。



動物の遺棄・虐待は犯罪です!

- 愛護動物をみだりに殺し、または傷つけた者は、**5年以下の懲役または500万円以下の罰金**に処されます。
- 愛護動物を虐待した者は、**1年以下の懲役または100万円以下の罰金**に処されます。
- 愛護動物を遺棄した者は、**1年以下の懲役または100万円以下の罰金**に処されます。

